

令和2年1月23日

幌延風力発電株式会社 御中

「幌延風力発電事業更新計画 環境影響評価方法書」について以下のとおり意見書を提出いたします。

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク

代表理事 吉村 穂滋

(北海道天塩郡豊富町字豊富東2条5丁目)



風力発電の真実を知る会

代表 佐々木 邦夫(公印省略)

(稚内市はまなす2丁目7番18号)

道北の自然と再生エネルギーを考える会

代表 富樫 とも子(公印省略)

(北海道天塩郡幌延町字下沼 853番地1)

日本野鳥の会 道北支部

支部長 小杉 和樹 (公印省略)

(北海道利尻郡利尻町沓形字栄浜 142 佐藤里恵方)

北海道ラムサールネットワーク

代表 小西 敏 (公印省略)

(北海道厚岸郡浜中町琵琶瀬 60 NPO 法人霧多布湿原ナショナルトラスト内)

公益財団法人 日本野鳥の会

理事長 遠藤 孝一 (公印省略)

(東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル)

## ■縦覧方法

### 1. 周知

環境影響評価図書の縦覧と意見書募集は貴社のホームページに限らず、地域自治体のホームページにも掲載されていました。今後より多くの住民の参加を促すため、公共施設におけるポスター貼り付け、チラシの配布などにより努力すべきです。

### 2. 縦覧場所

土日祝開館の公共施設も縦覧場所に含まれていました。今後は PC やインターネット環境がない人のために、またインターネット上で読むことが非常に手間と労力がかかるため、縦覧期間以外にも地域の図書館または公共施設で閉架禁帶出扱い等により厳重に管理したうえで所蔵し、閲覧できるようにすることが望ましいです。

### 3. オンラインでの閲覧方法

配慮書・方法書が當時インターネット上で閲覧可能なことは近隣の他社では類をみない先駆的な取り組みです。今後も継続をお願いします。

## ■全体的な調査

既存の風車の存在による影響を明らかにするためには、比較するために現存風車の建設前の状況を明らかにする必要があります。しかしながら、既存のオトンルイ風力発電所は風力発電事業が環境影響評価法の対象事業になる前に建設されたもので、建設前の調査結果がほとんど明らかになっていないため、調査方法を検討するうえで十分な情報がありません。このため建設前の自主的な調査結果を明らかにし、風車の存在による影響を明らかにするために、風車撤去後に風車がない状態で 1 年程度調査を行うことが必要です。

## ■景観

既存のオトンルイ風力発電所の風車は海岸沿いに建っているため、サロベツ湿原等から利尻山を眺める場合に、景観への影響が極めて大きくなっています。現状でも利尻山の景観の中にオトンルイ風力発電所の風車が入っているところがあります。例えば、国道 40 号線北川口付近（幌延町・豊富町ドライブマップ：国道 40 号幌延～豊富共同型道路マネジメント会議 参照）やその西側の農道です。振老沼の西側の天塩川築堤から利尻山を眺めると、風車が利尻山の景観の前にかかっています。

サロベツの景観の価値は利尻山だけではありません。音類橋や幌延ビジターセンター南東にあるオンネベツ川の橋から砂丘林方向を眺めると河川と湿原の風景の背後に風車群が見えます。音類橋には駐車場があり、橋の上には展望デッキもあります。このため、両箇所とも景観調査地点に加えるべきです。音類は周囲を国立公園に囲まれており、利尻山の景観だけでなく海岸砂丘と砂丘林の景観に価値があります。ここは第 3 回自然環境保全基礎調査により自然景観資源、日本の典型地形に指定されており、風車がなければ、巨大人工物が何もない広大な風景が広がっていましたはずです。ここは環境省からの国立公園への編入依頼を幌延町が拒否した場所で、本来であれば特別保護地区に相当する場所です。国立公園の景観を保全するために、国立公園外であっても特別保護地区に隣接するバッファゾーンとして景観を保全するべき場所です。風力発電事業を推進している幌延町はオトンルイ風力発電所の景観を観光資源として宣伝していますが、サロベツと同様に巨大建造物が何もない風景が音類にある砂丘の比類ない景観的な価値を高めます。道道 106 号線のオトンルイ風力発電所の前にある駐車場からの景観は海岸砂丘の風景の前に風車が立ちはだかる圧迫感のある状態になっています。また幌延ビジターセンター展望台やパンケ沼から海岸を眺めると海岸砂丘林の上に林立する風車群が景観の障害となっています。このため、この砂丘のスカイラインから突き出た風車の建設は避けるべきです。

景観は環境影響評価で垂直見込み角（鉄塔扱い）のみによって評価されていますが、この地方では広々とした風景そのものに価値があるため、人口密集地を基準に作られた圧迫感の有無による評価基準は適切ではありません。視認可能な垂直見込み角 1 度以内では何本か並んで一体として見えても水平見込み角は考慮しないという判断基準は球形に見える風車が複数並んでいること

を想定しておらず、この地域の景観の価値を適切に評価することができません。風車は水平に複数が並んでいると一体のものとして見えるため、1本1本の高さではなく、全体的な水平見込み角によって評価すべきです。景観調査における調査地点は眺望点からのフォトモンタージュによって評価されていますが、この地域の景観は移動しながら連続的に楽しむものであるため、視点移動を伴うシークエンス景観として評価すべきです。視点移動を伴う道路として、幌延ビジターセンターからパンケ沼にかけての木道と、シーニックバイウェイの「萌える天北オロロンルート」に指定されている道道106号線、幌延ビジターセンターから海岸にかけての道道972号線を評価対象にすべきです。尚、景観の面で考えると北側のサロベツ（サロベツ湿原センターや幌延ビジターセンター）に近いほど風車による影響が大きくなると考えられます。サロベツ湿原センターの木道からは既存の音類風車が視認可能で、大型化すればさらに大きく見え、サロベツの主要な観光地における何もない広大な景観に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

景観の評価は古い一つの指針に依存するのではなく、地元観光業者や自然保護団体などから意見を聞きながら、協議会などで議論をし、地域の環境と意向を十分に勘案したうえで、その影響を評価すべきです。

### ■人と自然との触れ合いの活動の場

幌延ビジターより南の湿原は自然景観資源に指定されていませんが、実際にはサロベツ川やオンネベツ川の湿原の景観が価値のある場所です。サロベツ川は天塩川ほどではないですが、カヌーを行う河川としてガイドブックにも掲載されています。幌延町は2019年に今後サロベツ川でカヌーガイド事業を推進するために、音類橋から天塩川合流点にかけて往復するモニターツアーを開催しました。その結果、サロベツ川と砂丘林の景観の向こうに林立する音類の風車群が自然景観を損なったという意見の参加者がいました。このためサロベツ川におけるカヌーを自然資源として調査対象にし、適切に評価すべきです。

### ■地形

音類の砂丘は日本の典型地形（国土地理院）に指定されており、その地形に手を加えない状態で保全するために、残存している地形を事業区域から除外すべきです。

### ■鳥類

サロベツ地方は、日本とロシアの間を渡る渡り鳥の主要かつ国際的に重要な渡り経路です。ここは多くの鳥類が渡ることが予測されるため、猛禽類のみならず水禽類や小鳥類などが風車により受ける影響は大きいと予測します。このため、立地を検討すれば風車の建設を避けるべき場所になるはずです。影響の評価に当たっては、レーダーを含む調査を行い、その影響を適切に評価すべきです。

#### 1. オジロワシ・オオワシ

音類は日本海側を春に北上するオジロワシ・オオワシの個体群がサハリンに渡る際の主要な経路になっており、3月の多い時には夕力柱が発生することもあります。また冬季には餌の漂着物があると、砂丘林で越冬しているオジロワシ・オオワシが海岸に集まります。このため、バードストライクが起きやすいオジロワシ・オオワシの渡りの経路上や越冬地における風車の建設を避けるべきです。また、周辺にオジロワシの巣があり、繁殖個体への影響も懸念されますので、影響が大きい場所の風車の建設は避けるべきです。この地域でオジロワシの風車への衝突は確認されただけで2件ありました。建て直しにより風車の数は減りますが、大型化するため、一基ごとの影響は大きくなることが懸念されます。これらのこと考慮して風車の建設や配置を検討すべきです。

#### 2. ガン・ハクチョウ類

ガン・ハクチョウ類はロシアと日本の間を渡り、音類も通過します。夜間にも渡るためレーダー調査や鳴き声調査を含む十分な調査を行った上で評価すべきです。また、現存する風車群がガン・ハクチョウ類に対して、障壁影響を及ぼしていることが懸念されるため、既存の風車を取り壊した後に、1年程度調査を行い、その影響を評価すべきです。

### 3. カモメ類

近年、北海道のレッドリストに記載されたオオセグロカモメやウミネコは音類沿岸を生息環境として利用しています。春と秋の渡りの季節にはこれらの種は沿岸だけでなく、やや内陸部を通過することもあります。カモメ類はその飛行高度等から風車に対する脆弱性が高く、大きな影響が懸念されるため、環境影響評価にあたっては十分に調査を行ったうえで評価すべきです。

### 4. チュウヒ

チュウヒは音類周辺を餌場として高頻度で利用しており、繁殖の可能性もあります。低空で飛翔することが多いですが、風車に衝突する高度で飛翔することもあります。このため、十分な調査を行うべきです。また、現存する風車群がチュウヒに対して、障壁影響を及ぼしている可能性があるため、既存の風車を取り壊した後に1年程度調査を行い、その影響を評価すべきです。

### 5. アカモズ

アカモズの繁殖が事業地内で確認されています。アカモズは環境省のレッドリストで絶滅危惧IB類に指定されており、亜種アカモズは日本とサハリン南部のみで繁殖が確認されており、国内のつがい数は100程度で、シマアオジと同様に近年急激に減少しており、繁殖個体群の絶滅が心配されています。このため、事業地全域でアカモズの繁殖調査を行い、繁殖や生息が確認された場合は繁殖地を保全し攪乱しないよう最大限の配慮をすべきです。

### 6. 小鳥類

宗谷地方は、日本とロシアとの間を渡る小鳥類の主要な国際的渡り経路となっています。近隣地域の事例を見ると、浜里は海岸沿いに位置するため、秋（特に9月下旬から10月上旬）の夜間に多くの小鳥が渡っていることが予測されます。普通種であっても個体数が多ければ衝突や移動阻害などの大きな影響が懸念されるので、レーダーや夜間の鳴き声調査で渡り状況とその影響を確認すべきです。

### 7. 死骸探索調査

配慮書にはオジロワシのみ過去の衝突記録がありますが、他地域の調査で多様な種が衝突していることがわかっています。このため、オジロワシだけでなくすべての鳥類の衝突記録を明らかにし、専門の調査員が十分な回数を調査すべきです。

#### ■累積的影響の評価

準備書まで進んでいる道北5事業や浜里の風車事業との累積的影響を評価すべきです。

#### ■協議会

これらの調査結果の評価は、法アセスだけでなく、野鳥保護団体や地元の団体・観光関係者・地元自治体などを含めた開かれた協議会の場で行うべきです。

以上